

太子町子ども・子育て会議（令和2年度第2回）会議録

1. 開催日時 令和2年10月23日（金） 13時30分～14時50分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 諮問「児童館の今後のあり方について」
4. 出席委員 小島早苗委員 松浦知子委員 改發裕子委員 山口昭彦委員
武田英樹委員 田中 薫 委員 井原春佳委員 岡村珠美委員
5. 欠席委員 金治ゆかり委員
6. 事務局 三木孝秀生活福祉部長 北陽一郎社会福祉課長
肥塚 馨 副課長 重末素子係長
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 会長あいさつ

会議録署名委員に岡村委員と松浦委員を指名

3. 審議 諮問「児童館の今後のあり方について」

〈前回会議での質疑に対する事務局説明〉

武田会長 ただいま事務局から、前回の会議で皆様からありました御意見等について検討した結果についての説明がありましたけれども、これらを受けて改めて御意見御質問等ございますでしょうか。

田中委員 9番の登録者限定の講座が中心で、子どもの居場所としてフリーな時間帯はないのかというところで、このあいだ児童館のけん玉クラブを利用させていただいたのですけれども、現在、1班、2班と分かれておりまして、1班の子が終わったのに、そのまま児童館に残って、遊ぶという形をとられたときに、新しくフリーで遊びに来ていた子どもが外で待っていたのですけれども、入れない状態になっていたんです。移転後は、完全に入れ替え制をとられるのでしょうか。

事務局 今回のけん玉クラブの人たちは、終わったら1回出られたということですか。

田中委員 けん玉クラブで使っている教室が奥にありまして、フリーのスペースはその部屋の外のスペースになっているのですけれども、班でわかれて活動時間が終わったときに、そのフリーのスペースに出てきて、そのまま延長で遊ぶ形になるので、それまでは児童館の入り口に「今、クラブ活動中ですので中に入らないでください」という表示がされていて、フリーで来ていた子どもたちが、ずっと児童館の外で待っていたのですが、クラブ活動が終わった時点でも出ないので、フリーの子どもはずっと待ったままになっていますし、子どもなので、もう帰らなきゃいけないという決まりがなかったら、ずっと留まって延長で遊ぶ状態になっていたのです。クラブ活動と関係のない外で待っていた子どもたちがいつまでも入れないという状態が数時間続いていましたので、そういう場合どういうお知らせをされるのかなと思って質問させていただきました。

事務局 新しい「のびすく」にはプレイルームとスペース2とがございますので、講座をどちらの部屋とするのかということと今、話し合っています。講座が入っていない部屋は、フリーに入ってそこで遊んでいただく方向で検討しております。ですから、例えば、プレイルームもスペース2も同時に講座をしているとなれば、そのときに使えるのが東側の倉庫のところで卓球をするという形になるかと思うのですが、それぞれの部屋で空いている時間はフリーでお使いできるという方向で検討しております。

武田会長 現時点で、田中委員がおっしゃられたような問題が生じている。移転をした場合には、そこは少なくとも解消されるというイメージでよろしいでしょうか。

事務局 倉庫も入れたら三つ部屋がありますので、それぞれ空いている時間帯は使うことができます。基本的に倉庫に講座は入れませんので。倉庫となると卓球ぐらいしかできないかなと思うのですが、基本的にプレイルームとスペース2においては講座がない時間帯はフリーの時間帯と考えております。

武田会長 では、移転後は同じような問題は生じにくいということで捉えさせてもらってもいいということですね。

事務局 現在の児童館のけん玉クラブが、奥の会議室を使っているから全く入れなかったということだったのですか。

田中委員 今、3密を避けるための人数制限があるので、もういっぱいです。現在何組入っていて、ソーシャルディスタンスの関係で、これ以上入れませんという表示が入り口にも既にされていたのですね。それで待っている子どもたちは何人かいたのですけれども、けん玉クラブが終わってもけん玉クラブの子どもたちが外に出てきて遊ぶので、人数制限がかかった状態のままなのです。クラブ活動が終わった子どもは早く帰ってくださいというようなことを呼びかけないと、子どもたちはそのまま継続してフリースペースで遊ぶので、外で待っている子は、だれかが帰らないと入れない状態になっていたのです。ちょっとそここの誘導が難しいかなと感じたので、質問させていただいたのですけれども、完全入れ替え制とか、そういう条件がつくのかなと思ひまして。

事務局　ちょっと勘違いしておりました。そこまで細かなことはまだ決めてはおりませんが、基本的にコロナの関係で人数制限は行いますので、例えば両方の部屋に講座があって、その子どもたちが残っていて外で待っている人がいるというようなことが生じるのであれば、運用とすれば、講座が終わったらとりあえず一度待っている人たちがいるのだから、交替しましょうということを職員間で協議していきたいと思います。ただ人数制限、コロナの関係でソーシャルディスタンスの維持ということは、継続する予定でございます。

武田会長　先に来たもの勝ちになっているということが、このままいったら続きそうですね。移転しても意識をしておかないと同じことが繰り返されるということですね。そちらのほう運用面では是非ご検討お願いします。12番のスペース1が高いところに窓があるだけということなのですけど、換気は大丈夫なのですか。

事務局　窓が少ないので、ドアを開けて、あとはサーキュレーターで対応という形で想定はしておりますが、部屋全部を使うことはできないと思うので、図書コーナーをできればつくりたい。換気はサーキュレーターとドアしかないなので、実際、建て、その状況を見てからなのですけども、現時点では、そこまでの想定です。

武田会長　もう1点、私のほうから、10番の相談業務ですが、そもそも児童館は相談を充実させていくということが、目的でもそういう流れだったかと思うのですけれども、これまでこの会議で、子ども・子育て支援事業計画を立てていく中でも、いろいろなところで相談の場所があって、新たに子育て世代包括支援センターでもまた相談という形で相談の部門がたくさんあるので、現実的には今、子育て世代包括支援センターも、認知度がまだ広がっていないのかなというところで、統計上は件数としてはまだまだ利用されている感じはなかったのですけれども、相談事業のすみ分けはされていく感じなのですか。

事務局　従来、児童館や「のびすく」で行っている相談事業というのは、通常の簡単な子育てについての悩みを聞くレベルだったのですけれども、子育て世代包括支援センターでは保健師がいるので、より専門的な相談も行えています。今回「のびすく」で実施しようとしております相談業務というのが、心理士とか、作業療法士とかの専門職をお呼びして、現在保育所、幼稚園でも、私ども福祉の方から、ちょっと相談に乗ってほしいような子どもたちがいらっしゃったら、行かせてもらっています。専門的に社会福祉士、精神保健福祉士、家庭児童相談員とかが行っているのですけれども、そういったものを、今、保健福祉会館でもやっているし、そういう訪問で学校にも行っているのですけど、それを「のびすく」でも、もっと敷居を低くしてやっていこうと考えているのです。一つには「のびすく」で3歳未満児の講座があったら、その講座をやっているのを心理士とか専門職の人たちがその様子を見て、講座が終わった後に雑談会みたいな形で、保護者とその子どもの発育についての相談を受けるような時間帯をつくるのが一つ。それから、今、保健福祉会館でやっている発達相談の回数を増やすという形で定期的に午後から月2回ぐらい、発達相談を予約制ですけれども、来ていただいて、そこからその方の相談を受けて、場合によっては検査につないでいくとか、また新たに個別療育に進んでいけるような形で、相談の敷居を低くして、来やすい遊びに来たついでにできるような形に持っていきたいということと、ペアレントトレーニング、これ太子町では、まだやっていなかったのですけど、県から、

ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」という団体がされているのですが、そういった専門の方々に来ていただいて、子育ての関係でそういう家庭療育支援講座を募集して開催していこうというような専門的な方々に来ていただいた相談の場をつくっていきたくて考えています。

武田会長 運用面のことになりますから、これからいろいろと充実していただきたいと思うのですが、それに伴う部屋の使い方も当然出てくるでしょうし、ぜひ、単発で終わるのではなくて、子どもの生活はそのあとの保育所、幼稚園、小学校につながっていくものですので、連携のあり方をしっかりと考えていただきたいと思いますのでお願いします。

井原委員 10番のところは私も気になっていて、もともとのことを聞きたいのですが、これを行うにあたって、現在の保健福祉会館で行われているものがあると思うのですが、現状はどのぐらいの人が利用されているのかを把握されたうえで、今、少ないから増やしたいのか、需要が多いから枠を増やさないといけないのか、問い合わせが多くなってきたが、問い合わせの割には利用者が少ないのかというようなことがわかったうえで、この業務がやっぱり必要であるから増やしたいというものなのか。統計をとられたうえで、さあやろうという感じなのですかね。国や県からこれが必要だからやってほしいという感じなのかちょっと気になるところです。今はそんなに必要ないのであれば、現在されている保健福祉会館の方でもうちょっと充実させて、こちらに移行しなくてもいいのではないかなと思うところがあるのですが、いかがですか。

事務局 現在、保健福祉会館で相談業務とか療育事業をやっていますけれども、はっきり言って、それでは賄えている状況ではないと判断しております。よりたくさんの方が相談とか検査とかを希望されているというのは現状だと思います。この子育て支援事業というのは、厚生労働省の地域子育て支援拠点事業という国の補助事業をもとに、今現在も行っているのですが、それはそれで継続して、なおかつ、そういう相談業務について、新たに補助メニューができることになりました。こういう心理士の先生とかをお招きするのは、かなり費用がかかりますので、なかなか町の単費で増額するのは難しい状況なので、今回はやっぱりそういった子育てについての総括的な拠点を整備するということから、国の補助も利用して、相談業務の回数を増やして充実させたいという意向で、今回その部分については、新たに講座を増やしてやっていきたいと考えています。

井原委員 わかりました。ありがとうございます。

松浦委員 同じ流れの質問になるのですが、今、保健福祉会館でされている。今度こちらでも始められる。やっぱり子どもの成長には横のつながりがすごく必要になってくると思うのです。こちらの方は社会福祉課の担当になるのですかね。今後は保育園にも、子どもが入園されるってということも出てくると思いますし、そのまま小学校にあらわれるということも出てくると思うのです。そういうつながりについて、今後の展開を考えてもらいたい。

事務局 基本的に保健福祉会館でやっている部分も、私どもの課がやっている事業です。今回「のびすく」でやろうとするのも当然私どもの所管ですし、運用方法は今から決めるのですが、現時点で、相談の申し込みの窓口は私どもの課で行おうとしております。社会福祉課

で予約を受け付けて、会場は「のびすく」だと。なぜそうするかというと、その相談の結果は、うちの課へ報告していただいて、それを保健福祉会館でやっている分もうちの課は把握していますから、そこで情報を集約して、今後小学校とか中学校とか、そういった進学の関係とか、場合によっては家庭児童相談員も訪問に行きますので、そういったことができるようにということで、社会福祉課で総括して行おうと考えております。

松浦委員 そうなるとさわやか健康課とはどうリンクするのですか。療育事業はさわやか健康課が担当になっておられると思いますし、今も巡回相談で園に来られる場合は、家庭児童相談員とか、社会福祉課の担当の方が来られます。一緒に保健師とか、心理士ですとか、相談員の方もさわやか健康課から来られます。一応そこで情報共有はとれているのかなと考えているのですが、今度はそちらに来られた方も、内部で情報共有をさわやか健康課ともリンクしながらされるのですね。本当にこの情報の共有は大事だと思います。

事務局 保健福祉会館だけでなく、回数を増やして「のびすく」でもやるというふうに御理解いただければわかりやすいかなと思います。

松浦委員 すごくいい事業だと思いますし、保護者も助かれる方はすごく多いと思うので、周知をしてもらえるようにということとその後の内部での情報提供についても保育園や幼稚園や小学校も皆で情報共有はしたいので、その辺のこともしっかり考えていただけたらありがたいです。

武田会長 保護者の方が、素朴な疑問と素朴な不安で子育てをしている中、気軽にというところと、つながりがないと次につながっていかないものですから。意見も出尽くしましたでしょうか。それでは、ほかに御意見もないということでよろしいでしょうか。では、この後、答申を行うに当たっての答申案を作成させていただく形に移りたいと思います。一旦休憩いたしまして、事務局と私で答申案を今から作成をさせていただきたいと思いますが、作成を一任ということでよろしいでしょうか。（「はい。」）ありがとうございます。異議なしということですので、ただいまから事務局と答申案を作成したいと思います。一時休憩させていただきます。

（休憩）

武田会長 再開します。おまたせいたしました。皆さんの御意見を踏まえながら、非常に大卒の表現ではございますけれども、「児童館の今後のあり方について」の答申案を御提示させていただきます。皆様ご一読ください。内容等で修正する最後の機会です。これ足しておいたらどうだろうかとか、この表現はこっちのほうがいいのではないだろうかとかありましたらお願いします。

改發委員 1番の子育て環境の整備ということと、2番の子育てがしやすい環境づくりはどのような違いがあるのでしょうか。環境整備、環境づくりは、似通ったものがあるので、1番と2番が似通っている気がするのですが、気のせいでしょうか。

武田会長 私のイメージですが、1番が建設の建物系の整備と2番が運用的なソフト面かなと。イメ

ージをしたときに、これがわかるような表現にした方がいいですかね。

改發委員 そしたら、1番は環境整備のハード面にして、2番をソフト面にするのなら、子育てしやすい環境づくりというよりは、子育てがしやすい、環境と違う言葉で内容の充実とか、何か計画の推進とかちょっと違う言葉にしたほうがいいのではないかなと思います。これ言葉をひっくり返して、「幅広い広報により施設利用の促進を図りながら、子ども一人一人が健やかに成長できるよう年齢層に応じた事業の内容の充実と、何か更なる工夫につなげていただきたい」というふうに、ひっくりかえしたら意味が変わってきませんか。どうですかね。子育てがしやすいとなると主語が親になるけれども、それだけじゃなくて、子ども自身も育っていくということが、主となるような内容充実と、それと親が、そこへ行けば子育てに関するヒントをもらえたりとかいろいろな悩みが解消したりとかそういう言葉を少し入れてみるとかどうですか。

事務局 「幅広い広報により、施設利用の促進を図りながら、子ども一人一人が健やかに成長できるよう、年齢層に応じた事業の内容充実に努めていただきたい」でよろしいですか。

武田会長 意味合いとしては大丈夫ですか。

井原委員 私も2番が気になっていて、改發委員が言ってくださったのでいいかなと思うのですが、太子町が考えているのが、子どももそうだけど、親も相談しやすいというものを目指していращやるのであれば、やはり親という文言も、この「子ども一人一人が健やかに成長できるよう」の前に、入れたらいいのでは。折角その部分も強く押されていたわけですから、入れたらわかりやすいのではないかなと思うのですけれどいかがですか。

武田会長 「子育て」を入れることによって、当然、する側としての保護者をイメージしていることにするのかということですね。皆さん、今、「親」っていう表現ですが、「保護者」ではなくても大丈夫ですか。細かい話になるのですけれど、入れるのであれば「保護者」の方が、今の時代ではいいのかなと。そうすると「保護者」で親を表現する言葉になって、子育てを連想できるとするか。

改發委員 私はそれを3番に入れたらどうかと思っていたのです。「親子」とか「子育て」の部分を3番に足すのはいかがか。2番は、「子ども一人一人が健やかに成長できるよう子育てがしやすいよう」にして、3番は、「心理士、作業療法士などを招いた発達相談事業を充実させ、親子の子育てを、悩みとかも解決できるようにしつつ、関係機関と互いに連携協力し」みたいに何かそういう「保護者」とか「親」が3番に入ってもいいのかなと思ったのですけど。3番に、「親子の子育ての悩み相談を解消しつつ」とか「悩みを聞いてもらう場所」とか、また違う意味で「療育につなげるような場所になるような」とか。

武田会長 どうでしょう。2番は、先ほど改發委員がおっしゃられたように、「子育て」を加えて、「事業の内容の充実」を「事業内容の充実」として、「の」を削る。3番は、保護者支援という言葉を加え、相談事業を充実させ、保護者支援をするということと、関係機関が連携するという二つのことを盛り込んだ表現にする。それと細かいところで申しわけないけれど、「一人ひとり」は、「一人一人」と漢字で表現します。ということで答申案はこち

らの方で、異議なしということによろしいでしょうか。（「はい。」）それでは、異議なしとさせていただきますと思います。それでは、本案を答申書として町長に答申することに決定いたします。しばらく休憩いたします。

（休憩）

4. 答申「児童館の今後のあり方について」

武田会長 再開します。児童館の今後のあり方について答申する。令和2年10月23日。太子町長服部千秋様。太子町子ども・子育て会議会長武田英樹。児童館の今後のあり方について（答申）。令和2年10月2日付太社福第1286号をもって諮問された「児童館の今後のあり方について」について。本会議において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。記。本会議に諮問された「児童館の今後のあり方について」については、児童館の老朽化、財政状況、町の将来の子育て方針をもとに説明されている。太子町における今後の子どもや子育て家庭への支援をより拡充させた内容にしたものであると判断する。なお、会議として、次のとおり意見を付する。1. 旧兵庫西農業協同組合龍田支店の建物を再利用した財源にも制限のある施設であることから、子育てに十分な施設でないことは理解できるが、創意工夫のうえ安全で安心な子育て環境の整備に努めていただきたい。2. 幅広い広報により、施設利用の促進を図りながら、子ども一人一人が健やかに成長し、子育てがしやすいよう、年齢に応じた事業内容の充実にも努めていただきたい。3. 心理士、作業療法士などを招いた発達相談事業を充実させ、保護者支援をするとともに、関係機関が互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うように努めていただきたい。以上です。

町長 一言、お礼を申し上げたいと思います。委員の皆様には慎重なる御審議をいただきまして、今答申いただきましてありがとうございます。皆様方からの意見を真摯に受けとめ、今後の運営に生かしていきたいと思っております。皆様も御存じのとおり、また議論もおそらくされたと思いますが、いろんな制約がある中で、さまざまな事業を進めている状況でございます。私自身は、施設の建物とか、そういうハードの面だけでなく、ソフトの面についても考えていくことこそが重要なことであると思っております。なぜならば、ハード面には限界がありまして、中身の充実、子どもたちにどのように接するかといったあり方の方が本当、そのことを一生懸命考えていくことこそ重要であると思っております。もちろんハードをないがしろにするものではございません。皆様方からの答申を真摯に受けとめて今後取り組みたいと思います。どうも本当にありがとうございました。

武田会長 以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。円滑な会議運営に御協力いただきまして本当にありがとうございます。それでは、これ以降、事務局の方にお返ししますよろしくお願いいたします。

5. その他

事務局 本日の会議録につきましては、作成でき次第、署名委員に確認をお願いして署名をいただきに職員がお伺いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。2点目といたしましては、委員報酬につきましては、指定の口座の方に後日振り込みをさせていただきます。

ので、確認をお願いいたします。最後に事務局よりお礼を申し上げさせていただきます。
昨年、5月開催の会議から委員の皆様には何かと御多忙の中、「太子町子ども・子育て支援事業計画」や「児童館の今後のあり方について」御審議を賜りましたこと、本当に心よりお礼申し上げます。この子ども・子育て会議の委員の任期が2年間となっておりますので、現在の委員の体制も来年の3月末までとなります。この2年間、本町の児童福祉行政に御協力を賜りましたことを重ねて御礼申し申し上げますとともに、今後とも町行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

6. 閉会

事務局 本日の子ども・子育て会議に御参加いただきましてありがとうございました。これをもって終了させていただきます。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和 2 年 11 月 12 日

署名委員

岡村 珠美

署名委員

松浦 知子